



# お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ  
さゆりチャンネル  
6月の放送案内

◆にしあいづニュースワイド  
町内の話題やお知らせを放送します

◆企画番組放送中  
(平日・午後6時30分〜ほか)

午前11時ほか

◆町議会定例会生中継

※ケーブルネットのインスタグラム・YouTubeチャンネルをぜひご覧ください。

◆問い合わせ先

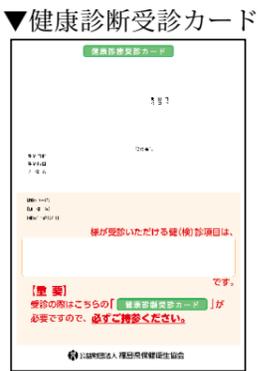
(二社)西会津ケーブルネット  
☎45-4461



町集団健(検)診  
の受付方法が  
変わります

令和6年度から、各種受診録を「健康診断受診カード」に変更します。

また、会場に用意したタブレットへ受診者自身で問診内容を直接入力することとなります。受診の際は事前に配付する「健康診断受診カード」を必ず持参ください。



旧受診録は不要になります



◆問い合わせ先

健康増進課 健康支援係  
☎45-4532

農業者年金  
現況届の提出は  
お済みですか

農業者年金を受給している人は、毎年6月中に農業委員会へ現況届を提出することになります。現況届の用紙が届いた人は6月末日までに町農業委員会事務局または、町役場奥川支所、新郷連絡所に提出してください。現況届の提出がない場合は年金が差し止めになるため、必ず提出をお願いします。

◆提出・問い合わせ先

町農業委員会事務局  
☎45-4531

自治区で行う  
除草作業を支援

町では自治区で行う生活道路の除草作業に対し、次のような支援を実施しています。

◆支援内容

- トラクター装着型草刈り機の無償貸与
- 自走式草刈り機の無償貸与
- 草刈り機械用混合油などの無償提供(1回10リットル・年2回まで)

※いずれも申請が必要です。詳細は町役場建設水道課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

建設水道課 管理係  
☎45-4530

歯っぴいライフ  
ハチマルニイマル  
8020募集中!

歯と口の健康は、食事や会話を楽しむために重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素です。福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、20本以上自身の歯が残っている人に認定証を交付します。

募集期間：5月1日(水)～6月30日(日)まで  
対象：昭和18年7月1日～昭和19年6月30日の間に生まれた80歳の人



▲詳しくはこちら

◆問い合わせ先

福島県保健福祉部  
健康づくり推進課  
☎024-521-7640

クマ出没  
注意報発令

県では、人身被害などを未然に防止するため、4月1日から7月未までクマ出没注意報を発令しています。

町内でも目撃情報や複数件寄せられており、山菜採りなどで山に入る際は注意が必要です。遭遇しないためには音の出る物を身に付け、人間の存在をクマに知らせましょう。クマなど新しいクマの痕跡を見つけた場合は、引き返す勇気を持ちましょう。



◆問い合わせ先

農林振興課 林政係  
☎45-4531

西会津町生活  
応援商品券の  
受領について

町では、商品券の第7弾として、3月中旬より町民1人当たり5000円の商品券を配付しました。

◆対象者  
令和6年2月1日時点で町に住民票がある人

◆持参するもの  
来庁者の身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

◆印鑑

◆受領証

◆委任状(代理人の場合のみ、本人と代理人の押印必要)

◆受領場所  
町役場商工観光課窓口  
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

◆受領期間

6月21日(金)まで  
※商品券の利用期限は令和6年6月末です。

◆問い合わせ先

商工観光課 商工観光係  
☎45-2213

自転車に乗る時  
はヘルメットを  
着用しましょう

道路交通法が改正され、すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用者の致死率は、着用者の約2.7倍となっています。

大切な命を守るため、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

◆問い合わせ先

町民税務課 町民生活係  
☎45-2215





**職員採用試験案内**  
(一般事務 (大卒程度))

**「一緒につくろう このまちの未来」**  
町職員の採用候補者試験を実施します

町では、令和7年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「まちづくりに携わりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

**◆申込用紙の請求**

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「一般事務 [大卒程度] 試験申込用紙請求」と朱書きで明記し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒 (角形2号) を必ず同封してください。

また、町ホームページからダウンロードすることも可能です。その際は必ずB4サイズで出力してください。

**◆申込方法**

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きして送付してください。

**◆試験申込の受付期限**

令和6年6月14日 (金) ※6月12日までの消印有効

〈問い合わせ先〉 総務課 総務係 ☎45-2211

**【試験職種別採用予定人員および試験内容など】**

試験職種		一般事務 (大卒程度)	
採用予定人数		若干名	
受験資格		平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。(注)	
試験	第1次試験	期日	令和6年7月14日 (日)
		会場	「福島県立福島西高等学校」 福島市方木田字上原 37 番地
		日程	受付 午前9時～9時30分
			◎教養試験 午前10時～正午
	◎事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査 午後1時～2時25分 (予定)		
教養試験の内容	大学卒程度の標準的な試験です。 【出題分野・出題数】 時事、社会・人文、自然に関する一般知識 20 問 文章理解、判断・数的理解、資料解釈に関する能力 20 問 (「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません)		
合否の発表	令和6年8月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で合否を通知します。		
第2次試験		第1次試験の合格者に対して、小論文および面接による試験を行います。 ※期日は令和6年9月、会場は西会津町役場を予定しています。	

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※高卒程度の職員採用試験の日程は7月頃公表の予定です。

東北電力株式会社  
阿賀野川ダム管理所  
☎47-2006



**次のときにスピーカーを鳴らします**

- ①ダムから初めて水を流す約10分前
- ②発電所から初めて水を流す約10分前
- ③発電所の出力を増やし水を多く流すとき (放送内容)

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください」

**次のときにサイレンを鳴らします**

ダムの放流量が

- ①毎秒1,500m<sup>3</sup>に達したとき
- ②毎秒3,000m<sup>3</sup> (洪水量) に達したとき
- ③洪水量オーバー後毎秒1,000m<sup>3</sup>増加毎

(警報内容)  
サイレンを50秒ごとに3回流します。

東北電力からのお知らせ

**病院へ行く? 救急車を呼ぶ? ... 迷ったら #7119**

～緊急電話相談窓口を設置～

全国共通の「#7119」による救急電話相談窓口を設置しています。365日24時間、電話による相談ができますので、急病の疑いなどがある場合はご利用ください。

いつでも症状に応じた専門的な相談ができ、適切なタイミングでの受診や救急車要請をすることで、医療機関、消防の負担を軽減することにもつながります。

住民 (急病疑い) → 救急電話相談窓口 (365日24時間対応) 看護師が電話でアドバイス → 緊急性が低い場合 適切な医療機関・受診科目の案内

緊急性が低い場合  
適切な医療機関・受診科目の案内

緊急性が高い場合  
救急車を要請 (119番に転送)

県内のプッシュ回線・携帯電話からは #7119  
ダイヤル回線・IP電話・PHSからは ☎024-524-3020

〈問い合わせ先〉 健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。